

施設における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について

日進市教育委員会

政府の新型コロナウイルス対策本部及び市対策本部の方針を受け、感染症拡大予防のため、日進市教育委員会として所管施設の利用制限等を行います。

(1) 施設利用の停止について

施設名	利用停止設備	利用停止期間
スポーツセンター	1階 トレーニング室 浴室 マッサージチェア 2階 フリースペース設置の卓球台	令和2年3月3日から 令和2年3月31日まで
図書館	1階 学習室 パソコン専用席 フリースペース1人用席 2階 社会人専用席 学習室前閲覧席 テラス前閲覧席 パソコン専用席 IT講習室	

(2) 施設予約の新規受付停止について

施設名	新規予約 受付停止設備	新規予約 受付停止期間
スポーツセンター 市民会館 生涯学習プラザ ふれあい工房	全室	令和2年3月3日から 令和2年3月31日まで
図書館	視聴覚ホール・会議室・練習室	
上納池スポーツ公園	体育館	
総合運動公園	会議室	

(3) 施設利用キャンセルへの対応について

施設利用については、感染症拡大予防の観点から開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。感染症拡大予防を理由として利用を取りやめる場合は、全額返金いたします。返金対象となる利用期間は令和2年2月25日から3月31日までとします。

(4) その後の状況により、上記の期間は延長する場合があります。

問合せ先：日進市教育委員会 教育部 生涯学習課 0561-73-4191
図書館 0561-73-4123